

サイバーポート(港湾物流) 2026年2月リリース内容について

リリーススケジュール

- 2026/2/27(金) のリリースに向けたスケジュールは以下の通りです。

- ✓ 2/25(水) 15:00～ サンドボックス環境へリリース
- ✓ 2/27(金) 17:00～ 本番環境へリリース

※ リリース作業の影響で、システム利用中に瞬断が発生する可能性があります。一時的に通信が不安定になる可能性がございますので、その場合はリロード(ブラウザ再表示)や、時間をおいてアクセスする、等の対応をお願いいたします。

※ 本番環境においては、日中の業務影響が無いよう17:00以降に実施します。

リリース内容

- リリース内容は以下の通りです。
- なお、リリースしている既存のインターフェースの変更があります。別紙「【Ver.2】前回リリースからの変更点」にまとめます。

No.	項目	内容	備考
1	NACCS連携機能 業務コード追加 (Ver.2対応)	NACCS連携機能における対象業務コードを追加しました。	対象の業務コードは別紙参照
2	トラッキング機能(船社サイト遷移機能)の追加	トラッキング機能の一部として、船社サイト遷移機能を構築しました。	対象船社は以下 <ul style="list-style-type: none"> • 神原汽船 • ワンハイラインズ • 他2社(調整中)
3	危険品関連機能の追加	危険物に関する以下の帳票と、危険物の帳票を一覧で確認できる機能を追加しました。 UL030: 危険物明細書 /API/v2/Reports/DangerousGoodsDescriptions UL031: 危険物又は有害物事前連絡表 /API/v2/Reports/DangerousGoodsAdvanceNotices UL032: 危険物共通帳票 /API/v2/Reports/DangerousGoodsDescriptionAndAdvanceNoticeCommons	後続ページにFAQを記載
4	帳票コンポーネントの追加	以下の帳票に契約 contract のコンポーネントを追加しました。 UL010: ブッキング依頼書 /API/v2/Reports/BookingRequests UL050: 船腹予約確認書 /API/v2/Reports/BookingConfirmations	インターフェース変更あり

リリース内容

No.	項目	内容	備考
5	帳票コンポーネントの追加	以下の帳票に対査 containerCheck のコンポーネントを追加しました。 UL072: 運送依頼書(実入りコンテナ搬出) /API/v2/Reports/DeliveryInstructions-LoadedContainerPickup	インターフェース変更あり
6	帳票コンポーネントの追加	以下の帳票に売主 seller のコンポーネントを追加しました。 UL100: 商業送り状(I/V) /API/v2/Reports/CommercialInvoices UL110: 仮送り状 /API/v2/Reports/ProformaInvoices UL120: パッキングリスト(P/L) /API/v2/Reports/PackingLists	インターフェース変更あり
7	VGM確定事業者マスタの変更	VGM確定事業者マスタを以下の通り分割しました。 届出荷送人マスタ /API/v2/General/VgmNotificationMembers 登録確定事業者マスタ /API/v2/General/VgmRegistrationMembers	

操作については「05.【Ver.2】サイバーポート(港湾物流)_操作マニュアル」をご参照ください。

マニュアルはサイバーポートにログイン後、ヘッダーの？マークのドキュメントからダウンロードいただけます。

Q1

港湾労災防止協会のにUL031:危険物又は有害物事前連絡表（白紙）を送付することはできるのか。承認は返ってくるのか。

2026年2月現在、港湾労災防止協会にUL031:危険物又は有害物事前連絡表は送付されません。
そのため、協会からの承認や修正依頼など返答はありません。

Q2

港湾労災防止協会のサイバーポートでの受入れはいつから始まるのか。

現在、横浜支部のサイバーポート運用開始は2026年秋ごろを予定しています。

他の支部は現在調整中となりますので、運用開始までお待ちください。

運用開始時にはポータルのお知らせにて公開いたします。

Q3

サイバーポートから出力したUL031:危険物又は有害物事前連絡表（白紙）は協会に港湾労災防止協会に提出できるのか。

提出可能です。サイバーポートの運用を開始していない支部でも、従来の提出方法でサイバーポートで出力したExcel帳票をお使いいただくことができます。

Q4 港湾労災防止協会がサイバーポートの運用を開始した場合、請求はどのように行われるのか。

サイバーポートで提出された件数がカウントされ、その件数に基づいて各支部から請求が行われる運用となります（月締め等、請求のタイミングは各支部によって異なります）。

【カウントの方法】

UL031:危険物又は有害物事前連絡表が支部に提出された際、帳票固有の「白紙管理番号」が払い出されます。この白紙管理番号を基準として1件とカウントされます。

そのため、同一帳票上で修正の更新が行われた場合でも、白紙管理番号は変更されないため、件数は1件のままとなります。

なお、提出日は初回に提出された日を提出日とし、その後に更新があった場合でも、提出日は初回提出日から変わりません（例えば、2/28に提出⇒3/1修正依頼を行った場合、その帳票は2/28に提出されたものとして扱われます）。

Q5 港湾労災防止協会がサイバーポートの運用を開始した場合、証紙の取扱はどうなるのか。

サイバーポートで提出されたUL031:危険物又は有害物事前連絡表（白紙）については、証紙は不要になります。サイバーポートで提出された件数がカウントされ、その件数に基づいて各支部から請求が行われる運用となります。

Q6

サイバーポートを利用するにあたり、不要となる証紙の取扱はどうなるのか。

各支部によって対応が異なります。各支部のサイバーポート運用開始が決まった後、各支部から情報が公開されるまでお待ちください。

Q7

テストのためサンドボックス環境で協会として承認操作を行いたい。

事務局にて、港湾労災防止協会の事業種別の付与および提出先支部へのマスタ設定を行います。

港湾労災防止協会の事業種別は他の事業種別と併用して持つことができません。

そのため、協会用の組織を新規に作成いただくようお願いいたします。

新規作成した組織について、以下の情報を揃えたうえでポータルサイトの問い合わせフォームよりご連絡ください。

- ・組織ID
- ・マスタに登録する名称（例：動作確認【〇〇社様の社内テスト用】）

ポータル問合せ：<https://www.cyber-port.net/ja/contact/>

※新規に作成いただく組織の事業種別の切り替えは事務局で実施します。そのため、作成時点では既存の事業種別をご設定ください。

※マスタ登録後は、自社以外のサンドボックス環境利用者も選択可能な状態となります。その結果、誤って選択され、UL031:危険物又は有害物事前連絡表が送付される可能性があります。本点をご理解・ご同意の上で申請をお願いいたします。

